

平成 28 年 度

八代市議会総務委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 所管事務調査 1

平成 29 年 2 月 8 日（水曜日）

総務委員会会議録

平成29年2月8日 水曜日

午前10時00分開議

午前11時31分閉議（実時間 91分）

○本日の会議に付した案件

1. 所管事務調査

- ・行財政の運営に関する諸問題の調査

（平成29年度当初予算編成方針について）

（公共施設等総合管理計画の進捗状況について）

○本日の会議に出席した者

委員長	堀口晃君
副委員長	堀徹男君
委員	亀田英雄君
委員	鈴木田幸一君
委員	中村和美君
委員	西濱和博君
委員	前川祥子君

※欠席委員 成松由紀夫君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

財政課長	尾崎行雄君
財政課副主幹兼 財政政策係長	吉永千寿君
財政課副主幹兼 公有財産運用推進係長	上村勝一君

○記録担当書記 岩崎和平君

（午前10時00分 開会）

○委員長（堀口 晃君） それでは、定刻となり、定足数に達しましたので、ただいまから総務委員会を開会いたします。

当委員会の所管事務調査は、行財政の運営に関する諸問題の調査、総合計画の策定推進等に関する諸問題の調査、以上の2件です。

このうち、本日は行財政の運営に関する諸問題の調査を議題とし、調査を進めます。

◎所管事務調査

- ・行財政の運営に関する諸問題の調査（平成29年度当初予算編成方針について）

○委員長（堀口 晃君） まず、平成29年度当初予算編成方針について、執行部から発言の申し出があっておりますので、これを許します。

○財政課長（尾崎行雄君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）財政課の尾崎でございます。

本日は平成29年度当初予算編成方針について、簡単に説明させていただきます。内容につきましては、配付しております資料に沿って御説明いたしますが、着座にて説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

初めに表紙を開いていただきまして、1枚目の予算編成のポイントでは、普通交付税の合併算定替え終了に伴う影響で、今後も一般財源総額の減少傾向が見込まれる中、熊本地震の経験を通じた新たに必要なまちづくりを力強く進めるため、これまで以上に柔軟な視点で市政の状況を見詰め直し、市民のニーズに近づけるためのあらゆる手法を検討し、その検討結果をはっきりと提示できる予算編成に取り組むとしております。

まず1点目は、震災復興対策として、復旧・復興プランに基づく取り組みを推進するとしております。

2点目は、市長八策の実現に向け、確実かつ

スピード感を持って取り組みを進めるとしております。

3点目は、節税対策として、事業や施設について、これまでと同じ手法の繰り返しではなく、ファシリティマネジメントの活用や創意工夫を行うことで費用対効果の上昇へつなげることをしております。

4点目は、景気改善対策として、地方創生を生かせるよう見直しや改善を行っていくこととしております。

次のページをお開きください。

これは中村市長より職員に対して、予算編成においては震災からの復旧・復興と地方創生など、八代市が取り組むべき課題を着実に実行できるように訓示されております。

次のページは、財務部長より、八代市の予算規則に基づきまして、予算編成方針を通知しております。

初めに、国の方針が手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組むとされていることを伝えております。

次に、熊本県の方針は、震災からの復旧・復興を優先すると同時に、通常県債の残高をふやさない予算編成を継続すると伝えております。

そして、本市においては、震災からの復旧・復興プランに重点配分をする必要があるとともに、通常分は無駄を徹底的に排除していく必要があるとしております。また、市長八策や地方創生についても効果の検証を行いながら、さらなる推進につなげていく必要があるとしており、こうした考えの予算編成要領に基づいて予算要求を行うようお願いしております。

それでは、次のページをお開きください。予算編成要領でございます。

まずは1ページ目からとなりますが、第1. 総括的事項の平成33年度までの中期的な見通しでは、歳入面は、合併後上乗せされていた普通交付税の段階的削減により、平成26年度べ

ースと比較して約10億円のマイナスになると見込まれていることと、歳出面では、社会保障費の自然増や環境センターと新庁舎の建設事業費などに多額の投資的経費の増を見込んでいることに加えて、震災復興への対応が必要なことから、効率的な財政運営が求められているとしております。

2ページには、平成27年度の決算状況として経常収支比率を掲載しております。

平成27年度は89.1%で前年度より改善しておりますが、依然として80%を超えているため、財政の硬直化が進んでいる状況に変わりはないとしております。

3ページをお開きください。

予算編成の基本的な考え方としてポイントを記載しておりますが、先ほど最初に説明いたしましたので、割愛させていただきます。

4ページには要求基準として、社会保障費に係る一般財源の増額分を考慮しつつ、熊本地震の経験を通じた新たに必要なまちづくりを力強く進める必要があるため、シーリングを設定し、財源不足に対応するとしております。そのシーリングは、ファシリティマネジメントの活用による事業手法の見直しの明確化を行うことを前提として、平成28年度当初予算における削減対象経費の対前年度3%削減としております。

また、留意点としまして、前ページの3点目にも記載しておりましたが、決算審査特別委員会等において指摘や要望された事項については検討するよう記載しております。同様に、市民事業仕分けや外部評価委員会等の提言につきましても、どのように反映させたのか明確化するよう記載しております。

5ページをお開きください。

4点目に、新規及び既存の事業について、スクラップ・アンド・ビルドをするよう記載しております。そのほかにも、6ページの16点目

まで、最小の予算で最大の効果が発揮できるよう留意点を記載しております。

6 ページの中段以降に留意点の第 2. 個別的事項として、Ⅰ歳入では、総括事項の 2 点目に、考えられる財源に何があるか積極的に検討することとし、財源の創出を促しております。

7 ページをお開きください。

Ⅱ歳出の総括事項として、留意点を 1 2 点記載しております。

8 ページの下段から 9 ページの上段にかけて、建設事業における留意点を記載しております。

9 ページの中ほど以降は特別会計や企業会計等の留意点を記載しております。

以上、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（堀口 晃君） 非常に簡単に説明をいただきました。もう少し詳しく説明があるかなと思ったんですけど。とりあえず、委員の皆さんからの御意見等あればお願いしたいと思います。

○委員（亀田英雄君） 委員長と同じ印象を持ったんですが、非常に丁寧に、簡単にいただきました。

ちょっと 2 つほど。予算編成のポイントと一番初めのこの枠の一番上です。これは誰のことかと思うとですよね。誰のことを指して言っているのか。事業課に対して言っているのか、これはもう市全体のことなのかと感じたことが 1 点。誰が誰に言っているのか。

あと最後の部分です。4 ページからなんですが、予算要求に際しての留意点、予算要求ということなんですが、一番初めに決算委員会の指摘・要望事項を極力反映させることができるよう創意工夫を行うと。あと、ずっと見て、私もまだしっかり見らんばんときにちょっと終わったもんですけんが。議会からの意見という

のを反映するという部分については決算委員会のみというようなちょっと印象を受けたんですが、そうなのかということ。

その 2 点について、ちょっとお聞かせください。

○財政課長（尾崎行雄君） 申しわけございません、1 点目の、この予算編成のポイントの一番黒枠で囲んだところでございますかね。

○委員（亀田英雄君） そう、黒枠。うん。事業課に対して指示の部分なのか、財政がこのような意見を持っているのか。誰が誰に言っているのかというようなことをちょっとお聞かせください。

○財政課長（尾崎行雄君） 財政のほうからですね、今回の当初予算編成に臨むときに、こういった、要は一般財源総額とかが減少してきますので、編成するに当たって、こういうのを念頭に置いた状態での予算編成に取り組みますので、そこを皆さん認識した上で要求をしてくださいということではしてんですが。

○財政課副主幹兼財政政策係長（吉永千寿君）

今、課長が言われましたとおり、一言で言えば財政から事業課へということになるんですけども、もともと予算の編成方針というのが予算規則上にありまして、財務部長が市長の命を受けて、各部長に対してこういう方針で予算編成をするからというのを通知するとなっておりますので、そういう形でこの財務部が財政の状況、健全な財政を運営しながらサービスを続けていかないといけないというところの話の中で、こういうふうな方針でいきますというのを伝えているという状況です。

○委員（亀田英雄君） その辺がちょっと微妙だったんですよ。で、この資料のつくり方になってもいいんですけど、これは市長のつも初めて見たような気もしますが、市長があつて、財務部長があつて、その後に出てくつたら何となく、これはその指示だったというのが

わかつとですが、財政課が一番初めに出てきとっじゃなかですか。そうおっしゃるとならですね。

だから、その辺が何かこう、この財政予算編成をするに当たって、この指示の出し方というのがどげん出とっとなかという、ちょっと変に思ったものですね。

○財政課長（尾崎行雄君） 申しわけございません。こちらですね、一応順序がですね、ホームページに載せてるですね、順序でしてまして。一応最初にですね、予算編成のポイントが広く一般の方にこう、わかりやすくいうかですね、見てもらうときに、最初にポイントをですね、出したほうが皆さんに理解していただきやすいのかなということですね、冒頭に掲載してまして、それを今回もですね、その順序で、申しわけございません、印刷をしたところで。

委員御指摘のですね、市長が当然最初にないとおかしいんじゃないかという、その順序から言えばですね、申しわけございません、その点については。

○委員（亀田英雄君） 別に責めてるわけでもないし、謝ってもらわんでもよかったですが、その財政の姿勢というのがどげんしたこっかなということだと思ったもんですけん、聞いてみたことでした。

そしてですたい、今、財政の方針という話ならですよ、もう少しここは具体的な話をすべきじゃなかかなて。何かわかるようなわからんような話じゃなかですか。財政課の方針ならですよ。ああ、もうよか話なと思いながら、結局、何かどげんすればよかわからんような話ですもん。というふうな受け取ったつですたい。私がちょっと意地悪な話かもしれんですが、そんなことを思ったことでした。もう少し具体的に指示したがよかつじゃなかかなというふうな思ったことでした。

と、あと2点目についてよかですか。議会からの話。

○委員長（堀口 晃君） 議会からの意見の反映みたいなの。

○財政課長（尾崎行雄君） こちら4ページのほうなんです、あのですね、こちら先ほど説明の中でも申し上げましたが、一応4ページのほうではですね、決算審査特別委員会だけにしておりましたが、その手前の3ページのほうにですね、ポイントのほうに決算審査特別委員会等ということですね、等をですね、ちょっと漏らした関係でですね、ちょっと誤解を招く表現になっていると思いますが、もちろん議会のですね、御意見、御要望ですね、陳情等も多々ございまして、そちらをですね、十分反映できるような予算編成に取り組むという趣旨ですね、書いたつもりでございます。申しわけございません。

○委員（亀田英雄君） 言葉もございません。それならそのごてしっかりしてもらわんと、わからんじゃなかですか。あつて、一般質問もそんな気持ちでしっかり取り組んだつもりでおつとですよ。何かこう、扱いが議会に対してこんなくらいなもんかなという印象を拭えません。これはもう苦言です、このことは。それは委員会からもいろいろ指摘のあったはずですよ。普通の委員会でもですよ。

一番初めに持ってきてもらうことはよかつつですが、その辺の議会からの意見の反映というともしっかり取り組んでいただければなというふうな、あえて苦言を申し上げます。

私からは以上です。

○委員長（堀口 晃君） ほか、ございませんか。

○委員（中村和美君） 1ページちゅうか、当初予算編成のポイントの中の3番、節約対策の中で、真ん中ほどに今の時代に即した産官学連携による民間活用手法も検討しということ

入っているわけですが、今までも何か、今まであったわけですね。今、どういうところでそういう産官学やってるのか。

それと、今後はその方法等どのようにこう、対応を検討しているのか、よろしければひとつ。

○財政課長（尾崎行雄君） 現在ですね、実際、もう一つの、2点目のですね、公共施設の総合管理計画のほうの資料には載せてたんですけども、（委員中村和美君「それは聞いとらんで質問しとったい」と呼ぶ）申しわけございません、今、旧宮地東小学校、あちらが廃校になりまして、その後をですね、福岡の居酒屋チェーンのほうがですね、借り上げて、泊まれる小学校ということでですね、今、運営されてまして、そちらから家賃収入が入るというふうな形ですね、要は民間の活用をしまして、公共施設のですね、要は廃校になった施設でもですね、それをそのまま使わないじゃなくて、それで収益を上げるとか、そういったですね、ファシリティマネジメントの活用というのをですね、やってまして、そういった部分を今後はですね、ますますつなげていって、要は維持管理経費はですね、減らして、収益はふやしていくというふうな、そういったところをですね、今後もいろんなところと連携を図ってやっていきたいというふうに思っております。

○委員（中村和美君） ということは、経費削減し、収入を有効的に市の施設を官学、要するに産というかな、産に利用して、内部の利益をよくしていこうという計画ちゅうことでいいんですか。

○財政課長（尾崎行雄君） そうです。

○委員（中村和美君） ここ、今、ここの旧宮地東小学校があるですけど、新聞にも載っておりますね、何か評判いいようでございますが、ほかにはないんですか。計画ち言えばこれはまたおかしいかもしれんけど、現在ほかにや

ってるところはないんですか。それとも、公にこういうところも、今、検討しとりますって言われるのがあればどうぞ、と思います。

○財政課長（尾崎行雄君） 現在のところ、表立ってちょっとまだ言える状況にはございませんので。今後もですね、積極的に活用方法をですね、検討していきたいというふうに考えております。

○委員（中村和美君） やっぱりももとは市の市有財産であるわけですから、なるべく空き家にするの傷みもひどくなるからですね、そういうのも防止するためにも、そういう産にも本当利用していただくというのを本当大事なことだと思いますので、積極的にですね、やってほしい。そして、財産を保全してほしいというふうをお願いをしときたいと思います。

以上です。

○委員長（堀口 晃君） ほか、ございませんか。

○委員（鈴木田幸一君） 八代市内には八代市が持ってる、いわゆる財産が幾つもあるわけなんです。土地も建物も含めて。特に、土地なんかで全く活用もされていないし、処分もされていない土地があるというのはですね、やっぱし無駄と思うんですよ。

だから、こういった財政が非常に緊迫した状態であるならば、そういう財産処分ちゅうとも十分に考えて、民間払い下げも含めてですね、検討しながらいかんばいかとじゃなかろうかなと思うとですよ。

実際に合併前にですね、鏡町なんですけど、鏡町は相当財産処分もしております。民間のほうに売りながらというやり方しとりますので、八代市内には相当な財産が残ってると思いますので、もし無駄な部分で何も使っていないならば、できるだけそういった財産の処分も含めたところですね、財政確保っていうのにつなげていけばいいかなと思いますので、そこはもう

意見としてよろしいですかね。お願いしときます。

○委員長（堀口 晃君） 何かございますか。今、御意見に対する部分については。よろしいですか。

○財政課副主幹兼財政政策係長（吉永千寿君）

ありがとうございます。貴重な御意見で、前々からも言われてた内容ではありますけれども、なかなか合併10年たって、進めれるよう進められない案件だとは思います。

ただ、そこを手つけていかないと、やっぱ健全な財政を運営しながらも必要なサービスはしていかないといけない中ではですね、そこにはやっぱ手をつけないといけないという部分でありますので、今度公共施設管理計画というのを今回つくった中で、いわゆるFMというファシリティマネジメントという言葉が最近クローズアップされておりますけれども、八代市もそこにおくれをとることなくですね、行政のほうでやっていかないといけないなとは思っております。

○委員（亀田英雄君） これは一番初めに聞かんばんと思っと思ったんですが、前年度の予算編成のときからですよ、今年度何か変わったのか。工夫された点があればお聞かせください。

それと、あと一つ、財政計画はいつごろ。財政計画はつくり直すという話じゃあったですね。それはいつごろ示されるのかということ、2点です。

○財政課長（尾崎行雄君） やはり28年度と違いましてですね、29年度は先ほども申し上げましたように、復旧・復興関係がですね、もう急がないといけない部分についてはやるというのが大きなポイントと、こちらのポイントの冒頭にも出しておりますように、普通交付税のほうで合併算定替えが終了して、今後減っていくということですね、一般財源総額が減るということに対してですね、そのところで予

算総額がですね、減らないといけないところで、なおかつ環境センターとかは大きな予算が今後発生しますので、（委員亀田英雄君「新庁舎もな」と呼ぶ）はい、新庁舎についても。

そういったことで、それぞれの部署で精査していただいてですね、最小の予算で最大の効果が上がるような予算を編成したいということで、大きな違いがもう。

特に今まではですね、かなり一般財源総額が合併算定替えでふえてたという部分と、税関係もですね、固定資産税等もですね、税率が1.5%から1.6%に上がったとか、あと消費税とかも5%から8%に上がったということで、26年、27年という形ですね。

それで、一般財源の総額がですね、伸びてきていた過去からですね、転換期に29年度はですね、減少していくということで、そこがですね、非常に大きなポイントだったと思っております。

○委員（亀田英雄君） だけん、そこばっかりやっぱり言わんばん、減らせ、減らせちゅうばかりじゃなくて、——まああつとかもしれんですばってん。そこば見通しはあつとでしょうね。そこばしっかり言わんと難しか部分かもしれんですよ。出していかんと。

何かこう、よか話悪か話じゃなかったですが、財政は厳しい状態ですよというのをしっかりやっぱり言う、があつたちゅう話ですよ。だから、それを今しっかり言うていかんば、いろいろ話が後先がつじつまがあつていかないものですから、その財政計画の話も聞いてみたっですたい。

○財政課長（尾崎行雄君） そういったですね、財源的なところも含めてですね、今度3月の総務委員会ではですね、皆さんに中期の財政計画をですね、御提示できるようにしたいなと、今、考えております。

○委員長（堀口 晃君） 3月ですね。はい。

よろしいですか。

○委員（亀田英雄君） いいです。

○委員長（堀口 晃君） ほか、ございませんか。

○委員（西濱和博君） 尾崎課長さんが先ほど来御説明があったように、とりわけポイントとして、私も震災対応かなというふうに思っております。

これは八代市に限らず、県北を中心に、毎年度の日常業務に加えて、予想だにしなかった事務量が発生している。八代でも4億程度ですかね、さまざまな復興が必要だという状況を鑑みますと、やはりそういった復旧・復興にはもちろん通常の事業費のみならず、特段の配慮を国、県にお願いされたという努力をまず評価したいというふうに思います。

そうした中で優先順位もある中で、来年度の予算編成については、とりわけ通常と違うところはこれ以外にも、いわゆる骨格的な予算編成になるのか、補正見込みというのがまた例年と違う状況か、そこら辺、何かお話いただけるものがあればお聞かせいただきたいと思います。

○財政課長（尾崎行雄君） 29年度当初予算に関しましては、通常予算で計上予定でございます。

○委員（西濱和博君） はい、わかりました。

と、もう1点よろしいですか。国の事業でいうと補正がなされていると。今回もそうでしたが。と、八代市の来年度当初予算編成作業の進捗と国の先般の補正が決まったというタイミングからすると、八代市が国の事業で予定してた来年度分が補正で前倒しになるというような場面も幾つか事業によってはあるかと思うんですけれども、そういった部分の考え方、捉え方についてはいかがでしょう。

○財政課長（尾崎行雄君） 国の補正予算についてはですね、3月の補正予算で対応すると。と、国の通常分の予算については当初で計上す

るっていうことで対応しております。

○委員（西濱和博君） 理解しました。

○委員長（堀口 晃君） ほか、ございませんか。

○委員（堀 徹男君） 資料のですね、後ろから2枚目かな、個別事項の部分になるんですけど、最初大きなこう、1ページ目の大枠で、ポイントとか大きな施策の方向性みたいなのは示してありますよね。これがどんどん個別事項という形で細分化されておりいくとは思いますが、私、一般質問でもさせていただいたんですけど、この補助金のですね、6の5と書いてあるところ、下のところに補助金とかつてあるんですけど、その部分で3項目注意事項として挙げられていますけど、こういったものをですね、個別事項として検討するときに、よりわかりやすくするような、例えば前年に対する評価シートとか、仕組みとか。

私、一定の補助金の全庁的な基準を設けるようにっていうような一般質問をさせていただいたんですけど、そういう仕組みがですね、庁内的にできたのかなっていうことと、それから、それをもとにこういう個別事項で検討していく仕組みっていうのがちゃんとできたのかなっていうふうに思うところがあるんですけど、そこら辺の進捗っていうか、現状はいかがですか。

ただ、この注意事項だけで、看板みたいにしてこう、押しなべて皆さんに言ってるのか、それとも、具体的にPDCAのAの部分、Cの部分で取り組めるような仕組みというのはつくられたんでしょうかね。

○財政課長（尾崎行雄君） 現在はですね、まだつくってはおりません。その仕組み自体はですね。

で、こちらに、従来からこのような形ですね、定義しておりますでですね、で、後はもう意見ごとに個別の査定の状態でございます。

○委員（堀 徹男君） そこら辺のですね、課題を指摘したつもりだったんですよね。で、それぞれの事業課で持ってることだとは思いますが、それが前年踏襲ですか、そういうのがずっと続いてきて、既得権化したりとかっていうのがね、いつまでたっても改善できないんじゃないかっていうことで指摘をしたつもりだったんですけれど、やっぱりそういう仕組みはですね、こういう大きなタイトル3つでぼんぼんぼんって出されても、実際、個別の担当がするときには、向かい合う基準というのがないと思うんですよね。

結局、シーリング、シーリングになっていくだけの話で。そこの仕組みをですね、やっぱりしっかり持つべきじゃないかなと。これはまあ、補助金に限って今言ってるんですけど、ほかの分に関してもですね、それが当てはまるころはあるんじゃないかなと思いますけどね。いかがでしょうか。

○財政課長（尾崎行雄君） ありがとうございます。本当、補助金の見直しというのは必要だと思っておりますので、今後また検討させていただきたいと思います。

○委員（堀 徹男君） 僕は一方的に削減をなさいというような趣旨でも言った覚えはないしですね、当時ですね。必要なところとそうじゃないところの見きわめするために一定の基準をつくったらいかがですかということを提示したつもりだったので、そこら辺はぜひ御検討いただきたいと思います。お願いします。

○委員長（堀口 晃君） ほか、ありませんか。

○委員（前川祥子君） 実際これが、先ほど課長のほうから、財政課から事業課のほうへという形で編成方針というふうに出されているというお話でした。で、実際は一般のほうにも市民も閲覧できるというような方向で出されていると。

で、出されるのは全然、それはもうオープンという形では非常にいいかなと思うんですが、例えば一般の方がごらんになったときに、このポイントの4つで、例えばこの4番の景気改善対策という地方創生を生かす事業の継続推進っていうものですね、中に議会の決算報告を生かしてというような話もありましたけど、これが何か3行ぐらいなもので、どうもこう中身がよく……。

どんなもので改善対策して、どれぐらい費用対効果が市のほうにもたらされて、それをどんなふうに29年度は生かしていくかとか、そういった具体的なことを書く必要があるのか、ないのかというところの時点で、私としてはちょっとわからない部分でもあるんですが、この部分がもう少し市民の方にでもですね、わかるような書きぐあいということもちょっと検討していただければなと思いましたし。

といいますのが、この29年度予算編成要領を読んでいるとですね、ああ、かなりやっぱり八代市は厳しいなという印象があるんですよね。これはもう、こういうふうに言ってかなきゃいけないとも思います。財政の面からにおいてですね。大丈夫ですよと、市長八策でかなり手を打ちましたから、財政の面も少しずつ上がってきてますなんてこともちょっと聞きたいなと思うんですけども、そういうのが書けないのかなというような、これは臆測でもあります。ただこれだけ見たら非常に厳しい財政状況の中で市は運営しているので、今後もこの中で編成を効率よくやっていきますというものがうかがえはするんですが、もう少し市民のほうに向けて発せられるのであれば、おいしい話じゃないんですけども、もう少し、少し夢が描けるような八代市というものも少し発信していただければなと。

これがさっき申し上げたように、財政課から所内の課だけに発せられるものであれば、もう

全然私はいいいとは思いますが、市民向けっていうか、ある意味市民のほうにも閲覧できますよというような形をとられるのであれば、その部分をちょっとだけ膨らませていただければいいかなと。ちょっと市民の立場という形で考えさせていただきましたけど。

以上です。

○財政課長（尾崎行雄君） ありがとうございます。

先ほども申しました、一応これが事業課向けにですね、庁内で周知するための文章の形式でつくっておりますので、これを今そのままですね、ホームページのほうにも公表して、広く見ていただくというふうなことで掲載しておりますが、御指摘のとおりですね、専門的な用語とかがあったりで一般市民の方にはわかりにくい表現も多々あると思いますので、そうであれば今後検討しましてですね、この様式ではなくてですね、広く一般にこういう形でやってますというふうなわかりやすい文章の表現をですね、今後、公表分については検討していきたいなと思います。（委員前川祥子君「ありがとうございます」と呼ぶ）

○委員長（堀口 晃君） ほか、ございませんか。

○委員（堀 徹男君） 濟いません、こういう予算編成のときとかには出てこないんですけども、臨時財政対策債のですね、考え方についてちょっとお伺いしておきたいと思うんですけど。

○財政課長（尾崎行雄君） 臨時財政対策債につきましてはですね、地方交付税が本来交付すべき分をですね、国が交付、ことはできないっていう分を補うためにですね、臨時財政対策債を発行していいよというふうなことで、普通交付税とですね、かなりセットで考えていくべき分と思ってまして、国のほうが示す地方財政計画に沿った形でですね、交付税を幾ら、

で、臨時財政対策債を幾らっていうことで、幾らまで起債できますよっていうことで来ますんで、その範囲内で借りて、財源として活用したいというふうに考えております。

○委員長（堀口 晃君） よろしいですか。

○委員（堀 徹男君） 借りなきゃやっていけないっていう部分もあるんでしょうけど、それがなけりゃないほうがいいんですよ。

○財政課長（尾崎行雄君） 確かに借りなければ借りないほうが、それに越したことはないというのがありますが、ほかのですね、起債です、交付税措置がない部分を借りるよりも、この交付税措置がある部分でですね、借りたほうがいいのかということでは借りております。

○委員（堀 徹男君） ここには多分出てこないでしょうから、後でですね、また出てくる時の参考にさせていただきたいと思います。

○委員長（堀口 晃君） ほか、ございませんか。

○委員（西濱和博君） きょうのテーマのほうで来年度予算編成ということなんですけど、参考までお聞きしたいことがございます。

先ほど財政計画のお話も出ましたが、また、この資料の1ページにも普通交付税の推移の予測も示されておるところなんですけれども、八代市が地方創生に伴って総合戦略を立てられたのとあわせて、人口の推移をですね、こういう手立てをして何とか減少に歯どめをかけていこうというのを企画のほうでもプランニングされてるところであります、人口規模が小さくなって生産年齢層が縮小すると、当然、税収が減るというのは言わずもがなのところがあるわけでございまして、地方自治体の行政サービスに満たない部分を交付税措置するというようなあり方が基本にあるわけですが、本市の行政サービスの必要な経費が縮小していくというのがそもそもベースにあることから鑑みると、先ほどお話があった3%シーリングすると、また来年

が何パーセントということってあるんですけど、その行く末の全容というのを職員さんが、財政課さんのみならず職員全体が認識する必要があるのかなというふうに思うんですが、そういった類いの見立てというんですかね、行く末の状況、八代はこのままいくと10万人割り込むよと。40年後は6万、8万になるよというような将来像を見越した中で、どういうふうに予算編成を単年度していくべきかと、そういう情報の発信といいますか、職員に常日頃見開けるような何か、情報発信の手立てとかなさっていらっしやいますでしょうか。

○財政課長（尾崎行雄君） 1つは、この後に出てくる公共施設の総合管理計画ですね。そちらのほうでも人口ビジョンを用いましてですね、人口が40年後には30%減るんで、施設とかも減らさないと、要は税収も減るし、使う人も減るんだから、そういう施設自体も減らしていかないと維持管理費が賄えないし、更新もできない。新規の建設もできないっていうふうなところですね、皆さんに広くですね、伝わるような計画をですね、今、つくっているところでございます。

○委員（西濱和博君） そうですね、ファシリティマネジメントは当然それというのが必要なことと私も承知しておりますし、予算編成の時期にかかわらず通年通して職員がですね、八代市の財政、どういう状況に今あって、今後どうなっていくかということを認識できるような情報発信もですね、あわせて工夫していただけたらなと、まあ、お願いします。よろしく申し上げます。

○委員長（堀口 晃君） ほか、ございませんか。

○委員（亀田英雄君） 多分、予算編成についてこの会議ばしょとですが、多分、予算査定、もう終わった時期だろうと思っておりますよ。そんな時期かなと想像すつとですが、よければ、これはどちらに話ばする話かもわからん

とですが、予算編成方針、こんなのをつくりましたよという、タイムリーな時期にお話をいただければなというふうな気もしてますので、御考慮いただければなというふうに思います。

○財政課長（尾崎行雄君） こちらは予算編成方針は……（委員亀田英雄君「ネットに出とります」と呼ぶ）

○委員（亀田英雄君） 済いません、それも一応ネット出とつてますが、人間のすることですけん、やっぱこう、意見交換も必要かなというのもありますので、その辺も考慮願えればなというふうに考えます。

○委員長（堀口 晃君） いいですか。

ほか、ございませんか。

○委員（西濱和博君） これ、お尋ねというか要望なんですけれども、予算編成要求から査定があって、予算書をつくるまでの一連のプロセスというのは、どこの自治体も余り変わらないような段階を踏まれると思うんですけど、改めて言うまでもありませんけれども、鳥取県とか熊本県はそのプロセスをその都度その都度公表してですね、市民にもわかりやすい情報発信をしたりしております。

まあ、市レベルでそこまでやるかどうかというのはいろいろ意見もあるかもしれませんが、今後将来的な取り組みとしてですね、そういうことも少し御検討いただけたらどうかと思います。要望ですけど。

○委員長（堀口 晃君） よろしいですか。

ほか、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（堀口 晃君） きょうですね、出た意見という部分、先ほど決算審査特別委員のほうからもね、決算審査特別委員会だけじゃないでしょうっていう話。で、こういった委員会の中においてもいろんな今、要望とか意見とかっていう部分が出ているわけですよ。

それとまた、先ほど出しましたけども、一般質問とかがあっていう部分の中においてもいろんなやつが出てくる。そういったやつを加味しながらですね、していただきたいという部分が1つと、あと8カ月後にはまた平成30年度の予算編成を組まなければならないという状況がございますよね。で、そういった中においてタイムリーな情報の中において、例えば今度平成29年度予算編成についても、12月議会に私たち総務委員会に報告する部分はあったんだろうと思うんですよ。

しかし、それはなかったという状況の中において、インターネットに出てくるよ、見てよねっていう話ではなくて、こういうような形でつくりましたという、やっぱり議会へもですね、その辺は報告していただきたいというふうに思っておりますので、岩本財務部長、よろしくお願いいたします。

きょうもたくさんいろんな意見が出て、いい意見が出たんだろうと思います。これから平成30年度の予算編成をつくるにしてもですね、きょうのこの総務委員会の意見をぜひ反映させていただいて、お願いをしたいというふうに思っています。

ほか、ないようであれば、以上で平成29年度当初予算編成方針についてを終了いたします。

・行財政の運営に関する諸問題の調査（公共施設等総合管理計画の進捗状況について）

○委員長（堀口 晃君） 引き続き、公共施設等総合管理計画の進捗状況について、執行部から発言の申し出がっておりますので、これを許します。

○財政課長（尾崎行雄君） 財政課の尾崎です。引き続き、公共施設等総合管理計画（案）について、簡単に説明させていただきます。

内容につきましては、配付しております資料

に沿って御説明いたしますが、本計画は今後の公共施設等に関する基本方針を策定するものでございます。

それでは、着座にて説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

初めに、計画案につきましては、今後、2月15日からパブリックコメントの募集を開始予定でございます。まずは1ページ目からとなりますが、はじめにこの計画の背景では、公共施設における重大な事故が発生したことから公共施設等の老朽化、メンテナンス対策が全国的に重要な課題となり、長期的な視点を持って公共施設等のマネジメントを推進し、財政負担を軽減、平準化することが必要なため、計画を策定すると記載しております。

2ページ目に本計画の位置づけとして、八代市総合計画を上位計画としており、今後は本計画を踏まえた公共施設個別計画を各所管の課かに策定してもらうことになります。計画期間は40年間として、10年ごとに内容の見直しを行うこととしております。

3ページから14ページまでは第1章として、市の概況、人口推移と推計、財政状況を記載しております。

6ページに、将来人口推計としまして、八代市人口ビジョンによれば2060年には32%減少の8万6900人になるとされております。

8ページから平成27年度の普通会計における決算状況として、歳入の内訳を載せております。

9ページにありますとおり、自主財源の割合は32.6%となり、生産年齢人口の減少などで大幅な拡大は見込めません。

10ページには歳出の内訳を記載しております。48.9%の義務的経費と14.3%の投資的経費の割合を御確認いただき、次の11ページで、今後は扶助費の増加が見込まれることか

ら、投資的経費の確保は一層困難になるという状況でございます。

12ページには、投資的経費の状況と財政計画による推計額と直近5年間ににおけるインフラ施設、企業会計施設を除いた公共施設の更新費用を記載しております。

13ページからは、企業会計施設における改良等の費用の推移を記載しております。

15ページからは、公共施設等の現状と将来の見通しを保有量としまして、公共施設で上下水道、公園施設、100平米以下の単独倉庫や単独トイレなどを除いたものの総数は247カ所、延べ床面積約49万平方メートルとなります。総務省の示す大分類ごとの施設数や延べ床面積、項目一覧表を掲載しております。

17ページには、築年別整備状況をグラフ化しております、築30年を超えている施設が6割を占めており、10年後には全体の15.7%の建物施設が更新時期を迎えます。

18ページには、人口1人当たりの公共施設床面積として、本市が3.84平方メートル、全国平均は3.75平方メートルとなっておりますが、研究機関が示した適正な基準2平方メートルは大幅に上回っております。

20ページからは各インフラ施設の現状を、21ページには橋梁、22ページには上水道、23ページには下水道の整備状況を載せております。（「尾崎君、追いつかん。もうちょっとゆっくり言いなっせ」と呼ぶ者あり）

24ページには、将来の更新費用として、更新システムで算出したものではありませんが、上段では、建物施設が40年間で約2131億円、年平均で約53億円が必要となります。現在の投資額の約2.2倍になること、また、下段では、インフラ施設は40年間で約3982億円、年平均で約99億円が必要と推算されております。

26ページをお開きください。

第3章公共施設等の管理に関する基本的な方針の1)に、公共施設等における現状と課題として、施設の老朽化、財源の減少、少子高齢化による住民ニーズの変化、施設の最適化、各施設が抱える個別の課題からなる5つの課題を載せております。

27ページをお開きください。2)に基本方針を載せております。

方針1、公共施設の適正配置と施設総量の縮減では、①には、新規整備の抑制として安易に建てかえを実施せず、既存施設との複合化や転用などを検討し、ファシリティマネジメントの概念を導入した管理手法を検討するとしております。②では、既存施設の見直しを地域性や機能を考慮した上で、中長期的な視点で統廃合等を検討し、未利用施設は売却等や解体を積極的に行うとしております。

28ページでは、方針2、公共施設の計画的な予防保全等の実施による長寿命化として今後のニーズなどを考慮し、緊急度の高いものから工事实施の検討をするとしております。

方針3、公共施設の効率的な管理運営では、ファシリティマネジメントによる効率的な維持管理を行うこと、資産経営に官民連携を取り入れ、民でできることは民でを基本に、民間活力の導入を拡大するとしております。

先ほども申し上げましたが、下段のほうに八代市における遊休公共施設の利活用優良事例として旧宮地東小学校を紹介させていただいております。泊まれる小学校として、福岡を拠点とされている居酒屋チェーンにおいて活用化されておりました、家賃収入もあります。何よりも、地域の皆様になれ親しんだ小学校が残るとともに、来客で地域ににぎわいがもたらされていることに大変喜ばれているようでございます。

29ページをお開きください。

3)維持管理費用の削減目標としまして、基

本方針における取り組みを実施し、維持管理、更新費用を40年間で40%圧縮することを目標値としました。個別計画ではさらなる高い目標設定を望んでおります。

4) では公共施設等の維持管理方針として、29、30ページで点検、診断及び維持管理、修繕、更新等の実施方針を載せております。

31ページをお開きください。

安全確保の実施としまして、評価項目表と一緒に記載しております。

32ページの下段には、耐震化の実施方針を載せております。

33ページをお開きください。

33ページでは長寿命化の実施方針としまして、計画的な管理、計画的な保全を行うことで、34ページ下段のとおり、施設の目標耐用年数を延ばすこととしております。

35ページをお開きください。

35ページからは長寿命化のフローや改修サイクルを記載しております。

少し飛びますが、39、40ページをお開きください。

こちらに、各インフラ施設の維持管理方針を記載しております。

41ページをお開きください。

41ページからは、第4章、公共施設等の類型別方針としまして、施設の名称、築年数、延床面積、一時避難所指定などの表記、配置図と整備状況、建物状況、利用状況、整備方針などを記載しております。

最終ページ手前の68ページをお開きください。

68ページには、第5章、計画の推進を図る推進体制としまして、庁内で横断的な意思決定や調整が必要となるため、庁内の推進委員会などの組織の創設を記載しております。

最終ページの69ページでは、PDCAサイクルによる計画の推進、検証を行っていくこと

を記載しております。

今後のスケジュールといたしましては、先ほども申しましたが、2月15日から3月7日までの期間でパブリックコメントを行います。その後、3月末までに策定予定といたしております。また、策定後は計画に基づいた施策を推進予定でございますので、御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

濟いません、非常に簡単ではございましたが、以上で説明を終わらせていただきます。

○委員長（堀口 晃君） ただいま説明が終わりました。

尾崎課長、もう少しですね、60ページ、約70ページあるような部分でございますので、今回またその方針をね、インターネットに出してパブリックコメントをするという状況なので、掲載しております、掲載しておりますということで、もう飛び飛び、飛び飛びっていうふうになると、なかなか目が追いついていかない部分もありますし、例えばこの部分においてはこういうふうなことなんですっていうような、そういったものを含めてですね、もう少しちょっと丁寧な説明をしていただければというふうに思っております。私の意見ですけれども。

今、説明が終わりました。委員の皆さんで何か質問、御意見等ございませんか。

○委員（亀田英雄君） 濟いません、事前にいただいとればよく勉強してくるかもしれんですが、ちょっと初めて見たもんなんですけん、ちょっと耳に残った部分で。

緊急度の決定っていうのがあったですよ、28ページか、たしか。緊急度の高いものから優先順位づけを行い検討します。当然の話なんでしょうけど、この緊急度の決定というのをどのようにされるのかと、誰がされるのかという話と。

次のページ、29ページ。さらりと40%圧縮することを目標としますとありましたが、こ

の40%の意味ですよ。どのようなことで40%になったかという。これは大事な数字だと思う気がするんですが。財政上このようになってか、サービス上こっでよかっかという判断をされたのか、その辺2つ教えてください。もう後はわかりません。そのくらいです。

○財政課長（尾崎行雄君） 濟いませぬ、緊急度につきましてはですね、今後、この総合管理計画で一応基本方針をですね、28年度に策定しまして、29年度からですね、32年度にかけてですね、各所管の部署でですね、個別の計画を体育施設だったら体育施設っていう、その分類ごとにですね、個別の計画を立てていただく予定にしております、その中で緊急度とか重要度の高い分をですね、どのように整備していくとかですね。統廃合とか、そういった部分も利用状況等も含めてですね、検討していただくと、計画を策定していただくという予定でございます。

○委員（亀田英雄君） それについての明確な指示書とか何とかはつくられる予定ですか。ある程度基準がなければ、各課担当に投げいても、各課担当でいろいろまた違えば、基準が違えばなかなか難しかことになつてでしょうが。その辺の取り扱いについては。

○財政課副主幹兼公有財産運用推進係長（上村勝一君） 一応、その辺につきましては、施設の個別カルテというやつをつくるか、その中で市民のほうに老朽度合いでですね、使って危ないと、もう市民の安全を第一に考えて、それで改修が、機能がもうどうしても必要ということであれば、一番最初に優先度としては上がったところで改修を進めるというような形の何らかの基準をですね、先進地の事例とか、いろいろ基準表は技師の皆さんといろいろ今後は相談しながら作成をしていきたいなという形では思っております。

以上です。

○委員（亀田英雄君） まだそんな段階ちゅう話ですね。（財政課副主幹兼公有財産運用推進係長上村勝一君「そうですね、まだはっきりと」と呼ぶ）そっばせんばですたい、各課担当でいろいろバランス、まちまちになるやろう。あそこはああったのに、ここは何でという話にならんごとですよ、そうしていただきたいなというふうに考えます。

○財政課長（尾崎行雄君） 40%圧縮するというふうにしましたのは、先ほども申しましたが、人口のほうで40年間で30%減少するというので、削減目標をですね、30%にしたのでは現状と変わらない状況になりますもんですから。

あと、国のほうがですね、示してるっていうか、ほかの大都市や小さい都市でも行政サービスを低下させずに公共施設がですね、維持管理できる適正な延べ床面積というのが一応2平米という基準の数値がございまして、その、八代市をもしですね、1人当たり2平米ということになりますと、かなりの削減目標になりますもんで、60%を超えてしまう目標になりますものですから、当面の基本方針といたしましては、人口減少率よりも多い40%というのをですね、今回の目標に設定したところでございます。

個別計画になりましたら、これ以上のもので、目標をですね、達成していただければ、より維持管理費だったり、次の更新の費用だったりというのがですね、捻出できる可能性が高くなりますので、その辺はですね、今後の個別計画のほうで各施設だったり、地域だったり、そういった部分をですね、考慮いただきまして、策定していただければというふうに考えております。

○委員（亀田英雄君） 全体ばしっかり見たわけじゃなかですけん、これ40%がさらに出てきたもんですけんがびっくりしたんですが。

その辺はもう少し、何でっていうのば入れんと、皆さん戸惑うとじゃなかろうかなというような気がしたものですから聞いてみたところでした。

以上です。

○委員長（堀口 晃君） 今の質問について、40%、仮に50%としたときには、半分になるっていう話ですね。

○財政課長（尾崎行雄君） そうです、はい。

○委員長（堀口 晃君） 鏡の庁舎が今ありますけども、支所がありますけども、これが、言うなら半分の計画を今からしていくんだという、こういう話ですかね。

○財政課長（尾崎行雄君） そうです。

○委員長（堀口 晃君） まあ50%じゃないですけども、約半分になるちゅう話ですね。

はい、ごめんなさい。私も今、聞きたかったものですから。

○財政課副主幹兼公有財産運用推進係長（上村勝一君） もう一つの考え方としては、いろいろ民間活用して歳入確保を図っていきたいと思っております。その中で一応この40%削減っていうとは、どうしても今の状態から40年後3割人口が減るということで、課長のほうが申しましたとおり、必ず30%ぐらい、平米数に言えばですね、人口に合って30%、今の維持していくなら30%削減はせんばんよという中ではございますが、一応歳入確保も逆に目指しておりますので、一応民間に貸し付けで、例えば機能で40%なんですけど、20%しかちょっと削減できないというところであれば、今度は逆に歳入のほうをどうにかして20%ちょっと上乗せしたりとか、それで合わせたりとかいう形ですね、プラス・マイナス、どうにか住民サービスが機能できるような形っていうのも考えられるのかなというところはございます。

以上です。

○委員長（堀口 晃君） 非常に厳しいです

ね。（財政課副主幹兼公有財産運用推進係長上村勝一君「そうですね」と呼ぶ）

ほか、ございませんか。

○委員（西濱和博君） ちょっと済いません、前語り入れさせていただきたいんですけど、この取り組みっていうのはほんとに大事なことでなくて私めがねがね思っていたところもあります。

例えば、先進自治体の流山市あたりの話も伺ってるんですけども、もう本当に建物が30年、40年たって、インフラがもう手を加えなきゃいけないところをどこの自治体も余り直視せずに先送りしてきたツケがたまっていると。これだけの自治行政区域における施設をどう維持管理していくかっていうのが先送りされてた感があるなっていう気がするんですけど、八代市も合併しましたものですから、新市におけるところのトータルとしてようやく見詰める機会になったかなということで、お取り組み評価したいと思うんですけども、ここの数字にあらわれるように、かなり厳しいとですよ、ほんとに。だから、このことは新たな施設整備と別に、かなりのコストと時間とチーム八代でやると難しいなと、私、思うところがあります。流山市の例でも担当課だけではとても賄い切れない。それぞれに事業課の認識を持ってから、八代市としてこのこととどう向き合うかということ、本当に気持ちを1つにしなきゃやれないおっきなテーマかなというふうに思います。

そこでなんですけど、この資料の最後のほうに体制づくり、推進体制ということが掲げてありますけど、いかに共通認識を持って立ち向かうか、一刻の猶予もならないというところであるんですけど、恐らく上村係長さんとか財政課さんだけでは大変なボリュームになるし、職員の周知も大変だと思いますので、推進体制の中で、よりコントロールタワーとなれるところの部署の充実というんですかね、職員体制も今

後考えていく必要があるのかなと思いますけれども、いかがでしょうか。今後の体制づくりについて、遠慮なく何か言っていただければと思うんですけど。

○財政課長（尾崎行雄君） おっしゃるとおりでございますですね、ほんと推進体制をですね、確立しないと、かなり難しいのかなというふうには考えておりますので、今後、要望していきたいと考えております。

○委員（西濱和博君） わかりました。まあ、同じ思いだということで、しっかり頑張っていただければと思います。

以上です。

○委員（中村和美君） ちょっと67ページのこの施設からすると、日奈久若竹保育園、これはもう2年ぐらい前に廃園して、その後はどうなんですか、活用方法としては。

○財政課副主幹兼公有財産運用推進係長（上村勝一君） 普通財産のほうになっておりますが、一応、今ですね、観光振興課のほうで倉庫として使いたいということで、今度、行政財産のほうにまた所管がえがなろうかという形では、今、進めているところではございます。観光のいろいろ物を置く倉庫としてですね、使っていくということで、今なってるみたいです。

○委員（中村和美君） そのいろんなもんちゅうのがわからんたいな、あなたではな。観光に聞かんとな。

○財政課副主幹兼公有財産運用推進係長（上村勝一君） 中身についてはちょっと定かではありませんが、日奈久のあの……（委員中村和美君「関係ちゅうことかな」と呼ぶ）はい。あちらのほうのいろいろ、観光関係の物品だそうです。

○委員（中村和美君） まあ、そういうのもいいかもしれませんが、せっかくだから、さっきも関連しますが、なるだけ施設もありますし、ほかの使い道で市の収入となるような使い道を

ですね。

まあ、そこまで若竹保育園も建物は悪くはないと思いますので、そういうのも考えて。内輪で利用しとっても何もならんことであろし、それが足りないけんつくるよりも若竹保育園を利用したほうがいいっていう執行部の考えかもしれませんが、もうちょっとそこはしっかりと、財産をどう利用するか、先ほども言いましたけど、財政課としても一言物申すことも必要じゃないかというふうに私は思いますので、いかがでしょうか。

○財政課長（尾崎行雄君） ありがとうございます。そのようにですね、活用をですね、先ほども申しましたように、宮地東小学校みたいな形でですね、活用ができればというふうに。

ただ安易にですね、内部組織でですね、使うのではなく、そういったですね、民間活用とかも推進していきたいなというふうに考えております。

○委員（中村和美君） あとは要望ですが、シー・湯・遊、あそこはサッカー場とかグラウンドゴルフなんか、そして、場外馬券か、いうような、もう施設できとりますが、日奈久の温泉を利用するためには、1つはあそこを若竹保育園更地にして、市営の何かゲートボール、——ゲートボールがいいのかグラウンドゴルフがいいのか、たしかそういうもので競技をして日奈久に泊まる、温泉に泊まる、利用するというのも1つの方法じゃないかと思いますので、財政課としても人任せじゃなくて、もうちょっと突っ込んだ計画をちゅうか、利用法をですね、考えてもらいたいと思います。要望です。

○委員長（堀口 晃君） ほか、ございませんか。

○委員（前川祥子君） 私も率直な感想と意見という形になると思うんですが、先ほど西濱委員がおっしゃったとおりで、今のこの現状の中で合併が推進されて、非常に八代市は大きな合

併をされたので、これだけの公共施設が今どうするかという問題が立ちはだかっているという状況だと思います。

これだけのものをですね、資料を集められてつくられたと、これだけの厚いものをつくられたということは非常に私は評価すべきなところではないかと思います。

細かいところはこれからそれぞれ各自読まれて、それぞれが御質問されていかれるのではないかなとは思いますが、まずもってこれだけのものを今後は八代市はやっていかねばならないということが、私自身においてもわかったということは非常にためになった話だなと思いました。

多分、こういう状況は他の自治体も同じような状況だと思うんですね。同じような状況で、他の自治体もどんなふうに進めていくのかということも本市においても鑑みながらですね、進めていかれることも大事かとも思います。

それから先ほどおっしゃったように、この推進体制ですね。多分これが非常に数が多いだけ、課も多いだけ、大変なことだと思いますので、でも、このところはやっぱり率直にですね、意見を出し合って、一番大事なところは市民が活用する、利用するその建物が安心、安全であるということだと思いますね。だから、その部分からまず突っ込んだというか、意見をぜひ出していただいて、優先順位はその点でしっかりつけていただければと思います。

以上です。

○委員長（堀口 晃君） 要望でよかったですね。

ほか、ございませんか。

○委員（鈴木田幸一君） ちょっとお尋ねしますが、旧宮地東小学校が今、利用されておりますたいな。

○委員長（堀口 晃君） 28ページでよかったですか。

○委員（鈴木田幸一君） 28ページですね。今、どがんした状況ですか。それは把握してありますか。例えばお客さんの入りぐあいとか、歳入、収入がどの程度とかちゅうと。

○財政課副主幹兼公有財産運用推進係長（上村 勝一君） 濟いせん、金額まではまだ年度ごとに一応報告はいただくような形ではちょっとしとりますので、まだわかっておりませんが、年末ですかね、ちょっと行く機会がございまして行ったときには、宿泊のいろいろ視察とか、団体さんの状況もやっぱり週末ごとに入っているみたいで、そして、一応中身もですね、宿泊用にいろいろ部屋の内装あたりもいろいろ変えられて、非常にマスコミあたりですね、取材に来られてるみたいで。非常に話題には上がって、全国からちょっと問い合わせあたりはあっているみたいです。

○委員（鈴木田幸一君） いや、私はな、それを例えば視察とか研修とかたい、そこはどういうふうにご利用されとるかという、そういう研修の施設じゃないと思うとよな、もともとがたい。もともとがそこで、結局、商売するためにした施設だけん、注目されとるか、そういうことじゃないと思う。

大事なことは、お客さんがどの程度入っているとか、そっちのほうじゃないと、お客さんが入らんことには、あるいはそういう状況がわからんことにはたい、失敗する可能性があるじゃないかですか。今は珍しかから行っておられますよ。しかし、例えばそんな施設が幾つも出てくるならばもう珍しくも何ともないわけだ。そしたら、その施設じゃなくても、別にもっと便利な施設があつじゃないかと探すつうのが普通のお客さんだから、例えば市がその施設に対してどの程度の、例えばその状況とか、あるいは援助ちゅうかおかしいんだけど、援助ちゅうことじゃなくて、その状況ばしっかり把握した上で、次の段階に八代市は入っていかなけれ

ば。

例えばさっき言われた日奈久の保育園なんかでも十分にその可能性はあるじゃないですか。でも、その可能性をそれっきりの状態であるという、何か全然つながりができていないということであるならば、結局、当初な、こういった施設をつくったなら失敗に終わってほしくないわけですよ。そういうことで、もう少し突っ込んだ、いわゆる会社との話し合いばしているかというとは聞きたいんですけど。

○財政課副主幹兼公有財産運用推進係長（上村勝一君） 一応、今、運営自体はうまくいっているというとはちょっと、ここで答えはしときたいなと思っております。

視察とかはちょっと入れ込んだんですが、平日あたりもいろいろグループですね、趣味のグループとか、そういった集団宿泊施設でいろいろ受け入れされてますんで、そういったところで平日もあつとですけど、大体週末とかはもう大体埋まってきつつあった、年末ぐらいはですね。年末からことしかけて。そして、来年の春あたりも、実際もう大体予約が入りつつあるという話ではですね、ちょっと確認はしとります。

一応金額にはちょっと変えられませんが、件数あたりもちょっといろいろ教えていただきたいということで、また調べておきます。済いません。

○委員（鈴木田幸一君） せっくな、八代の、いわゆる非常にへんぴなところですよ。へんぴなところにはへんぴなところの特徴があるというがですね、非常によい部分があるということですね、どんどんどんアピールしながら、この経営、運営がですね、うまくいってもらわんばいかんて思いますので、結局、八代市はうまくいってほしいちゅう気持ちでのサポートちゅうとかな、私たちは希望したいと思います。

でないと、せっかくのですね、こういったことが、私たち八代市にとっていいことが続かないというのは非常にやっぱり困りますので、そういった意味でのやっぱしサポートをですね、これからも続けてもらいたいなと思います。

以上です。

○委員（中村和美君） 関連ですけど、ここは、宮地は、一般企業が経営しておるわけですよ、現在は。だから企業がもうかるためには企業がアイデアを出して、そして呼び込みを続けてると思うわけですか。

だから、私は余り変わらん話かもしれないけど、1泊研修なんかあるわけですよ、子供たちのですね。あれを天草だとか芦北だとか、ああいうところで行く子供たちが、我々ころは阿蘇青年の家とか何かでやつとったわけですけど、それを大いにこちらでですね、やっぱりお互いもうかってもらう。そして、お互いよかったってことを考えるならば、大いにやっぱり教育委員会も、まあ教育委員会ばっかじゃなくてほかの団体もやっぱり協力して、そして、せっかく福岡から出てきていただいて頑張っておる企業ですから、ああ、よかったって。そしてまた、もしかしたら譲渡してやりたいとかいうようなことになると、今度はまた東町のまた発展にもなってくると思いますので。

そういう面はやっぱり財政課としてもですね、後方支援を教育委員会なんかにもお願いしたほうがいいんじゃないかなというふうには思います。

○委員長（堀口 晃君） 御要望でよかったですね。（委員中村和美君「はい」と呼ぶ）

ほか、ございませんか。

○委員（堀 徹男君） 率直な感想でですね、とてもいい取り組みで、これだけ数字で客観的に評価ができるものができてきたっていうのは、とてもこれからね、検討する上ではいいも

のだったかなと思います。

29ページですね、先ほど亀田委員もおっしゃったんですけど、今後40年ですね、40%圧縮っていうこの文言がですね、この中から新庁舎だけがですね、ひとり歩きしてるようなですね、感が否めなかったなど。全然ですね、それだけは別の話よみたいな話で、今まで庁舎建設の金額とかですね、進んできたのが、ちょっと何かおもしろいなと思った部分が感想としてありますので。はい。それは入っていないのかなと、市役所もですね。

40年で40%圧縮って、その10年後にはもうまた更新の時期を迎えるような建物になっちゃうわけですね。新庁舎だけがひとり歩きをするようなものではなかったんじゃないかなというふうに思う感想を持ちつつですよ、ちょっとこれは本市だけの公共建築物ということで調査をされてですね、資料を出されてると思うんですけど、例えば広域をですね、消防で持ってますね。で、その庁舎も新開、坂本、泉あたりは更新の時期を迎えるわけですがけれども、建物の調査そのものというよりも、そういった、結局、本市からの財政負担が伴う部分についてもやはりこの財政の計画の中にですね、織り込めるような別表というようなものがあってもいいんじゃないかなというふうにちょっと感じるんですよ。

消防署だけで言えば今の3つもあるんでしょうけれども、大村町の消防本部もですね、もう20年以上たってるのかな。そういった更新計画も含めてですね、直接直轄の建物じゃなくても、頭の中っていうか、財政の中にはないといけない。結構な金になると思うんですよ。

その辺は何かこう、仕組みとして取り組めないもんですかね。

○財政課長（尾崎行雄君） 今回は基本方針ということでですね、市有施設の分をですね、計画の中にうたってるんですけども、委員御指摘

のとおりですね、広域的なですね、視野に立ってですね、総合的に複合化とかでコスト縮減とかですね、利便性の向上とか、そういった部分を個別計画のほうでですね、ぜひ計画の中に盛り込んでいただければ幸いかなというふうには思っております。

○委員（堀 徹男君） これをつくられた目的というのは、建物の管理っていうようなものがメインじゃないと思うとですよ。将来的にわたってどのような財政が計画的にできるのかっていうのをメインとしてつくられたものだと思うので、結果として本市から財政負担を伴うようなそういった広域とか、例えば、水処理と一緒にやっているとかなですね、そういうところの部分も含めて包括して計画の中に盛り込めるようなプランニングもですね、ぜひ今後ですね、加えられたらいいかなと思います。

○委員長（堀口 晃君） 以上でよろしいですか。

○委員（堀 徹男君） はい。

○委員長（堀口 晃君） ほか、ありませんか。

○委員（西濱和博君） 先ほど上村係長さんのほうからも一部触れていただいたことに関連してなんですけれども、これだけの施設、インフラを維持、補修、更新していく、その中の対応の方法として、統合だとか民間にとかいうアイデアもございしますが、いわゆる市としての収入を得るという手法も大事じゃないかなという見立てがあったと思うんですけど、それに関連してなんですけれども、例えば地方自治法が改正された中で、公共施設の民間への特定の貸し出しをすることによって収入を得たりだとか、あるいはこれも制度上やれる話なんですけれども、小中学校のプールを指定管理者制度使ってから市民に開放して、維持管理もしてもらって収入を得るだとか、多様な方法がですね、法令だとか全国の事例を見ると、あ、賢いなという

やり方も見られますので、いろいろそういう情報収集しながら、市有施設のあり方については多角的にですね、検討していただくっていうのも必要なというふうに思いますし、もしそういうアイデアがあったらですね、ぜひこの場でもいろいろお考え、アイデアを示していただく機会をつくっていただけたらなというふうに思います。

要望ですが、はい。以上です。

○委員長（堀口 晃君） よろしいですか。

○財政課長（尾崎行雄君） 八千代市とかがですね、民間にプールとか体育館もですね、つくってもらって、PFIで昼間は小学校の温水プールで、夜はですね、民間の水泳教室とかですね、そういった部分で活用されてるのがありまして、収益性が高いということで、そういった部分をもし八代市でもですね、活用できるのであればですね、そういう先進事例もですね、参考に、今後検討していきたいなというふうには思っております。

○委員（西濱和博君） ありがとうございます。いろいろお勉強していらっしゃるとわかりまして安心しました。引き続き、よろしくお願いいたします。

○委員長（堀口 晃君） ほか、ございませんか。

○委員（前川祥子君） 今、私も思い出しました。公共施設を利用するっていう状況がもし出てくる、実際ありますけど、こういう場合ですね、都会から例えばそこに出てきて、仕事場にするということになると、インターネットがやっぱり光が通っていないとっていうような条件もあるんですよね。

だから、そういうこともやっぱり考えて、これは12月の請願のほうにもあって通った話でもありますけども、それもぜひ1つ入れて、企業誘致においてもそうですけど、それをぜひよろしくお願いいたします。要望です。

○委員長（堀口 晃君） ほか、ございますか。

○委員（亀田英雄君） 先ほどの話と重なる話かもしれませんが、62ページばちょっと見とって思ったことですが、この計画、庁舎の話、新庁舎は新たな管理手法を検討し、維持管理費の最適化に努めますというふうにあつてですが、これはもう建設することに決定しとつてすけん、このような話になつてでしょうが、この支所ですね、どうするかという。残すべきもの、統廃合するべきものという方針の決定はどこでなされるのかというところばちょっと思ったもんですけん。

さっきの話と重なる話かなとも思いながらですよ、一律に40%ちゅう話じゃなくてですた、全体で40%でしょうけん、残すべきもの、廃止するものという決定はどこでされていくのか。この計画はここまでだと思うんですが、その流れについてもう少し詳しく話してもらえんかな。

○財政課長（尾崎行雄君） 今後は個別計画のほうで策定されていくものと考えております。

（委員亀田英雄君「その個別計画で何ですか」と呼ぶ）

○財政課副主幹兼公有財産運用推進係長（上村勝一君） 済いません、2ページですね、この中にございます。この位置づけのところに書いてありますように、総合管理計画のほうが一応行動計画という形、国の長寿インフラの位置づけとしまして、行動計画という形になっている。

そして、その下に、今度は32年度までに、それぞれの分類ごとに個別計画、実施計画になってきます。大体長寿命化計画等という形になってきます。これはインフラも含めたところで、それぞれの各省庁における分野で国のほうもつくっていきますし、うちのほうもそれぞれ、課長のほうからもありましたように、体育

施設とか庁舎とか、そういった分離行政庁舎という形で、それぞれどういうふうな長寿命化を図っていくとか。そして、その施設の機能がどういうふうになっていくのかをしっかりとデータとか使いながらですね、判断していくっていう作業が今後作成の期間の中で必要となってくるので、その中で、ちょっとある程度将来を見越してですね、そういったところで判断できるならば、こういった形というところをそこで決定づけられればなという形で思っております。

以上です。

○委員（亀田英雄君） その判断をするときですよ、その方針とか指針とかやっぱ要っですよね。そればどこで定めるかちゅう話、要っでしようばってんが。その辺についてはいかがお考えですか。

○財政課副主幹兼公有財産運用推進係長（上村勝一君） 個別施設計画という作成者になりますが、大体施設の管理者という形にはなっております。そして、恐らく流れはこの総合管理計画が上位計画でございますので、ここの方針に基づいた計画に沿っているかということが一番大事にもなってきますので、それも見越して作成していただき、そして、やはりそれぞれ所管ごとに市長決裁、それぞれの所管分野です、各委員会とかの説明あたりも踏まえたところで、同じような流れでちょっと総合管理計画等つくったような形でですね、いくのかなという。今の認識としてはですね、まだちょっと把握はしっかりは流れはまだわかっていませんが。

以上です。

○委員（亀田英雄君） 今からの部分ということで、聞きたいと思います。（財政課副主幹兼公有財産運用推進係長上村勝一君「はい。どうぞお願いします」と呼ぶ）

○委員長（堀口 晃君） 今おっしゃられた個別計画っていうのは、今回パブリックコメント

出して、で、それが承認されて、今、案が取れて計画として実施していく状況ならば、いつごろ、どのような形でその個別計画っていうやつを策定していくのか。

○財政課副主幹兼公有財産運用推進係長（上村勝一君） 一応、平成32年度までに作成ということで国のほうはもう言うとなりますので、32年度まで。早いところはですね、あり方検討会とか、いろいろ各分類ごとでもう既に始められているところもございますので、その期間までに前倒しでもですね、できてくるところもあるのかなという形では思っております。

以上です。

○委員長（堀口 晃君） ほか、ございませんか。

○委員（亀田英雄君） 今の話なんですが、息の長い計画になるかもしれません。だけど、スピーディーに進めんとやっぱいいかん。財政も絡む話ですけん。その辺も鑑みてですたい、スピーディーに進められることを念頭に置くべきだというふうに思いますので、その辺もですね、頭の隅に置いていただければというふうに考えます。

以上です。

○委員長（堀口 晃君） ほか、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（堀口 晃君） なければ、以上で公共施設等総合管理計画の進捗状況についてを終了いたします。

そのほか、当委員会の所管事務調査について何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（堀口 晃君） なければ、以上で本日の委員会の日程は全部終了いたしました。

これをもって総務委員会を散会いたします。

（午前11時31分 閉会）

八代市議会委員会条例第 30 条第 1 項の規定に
より署名する。

平成 29 年 2 月 8 日

総務委員会

委 員 長